

令和6年6月

江府町総合健康福祉センター長

令和6年度 子宮がん・乳がん検診の受診について（ご案内）

いつも江府町の事業にご協力いただきありがとうございます。今年度の全医療機関共通の受診券とご案内を送付いたします。通院中、職場で検診を受けられる等の理由で、町の検診を受診されない方は、受診券を破棄していただいて構いません。なお、入所されている等で今後案内が必要のない方は、担当までお知らせください。

子宮がん・乳がん検診の各医療機関への受診方法

- ① 受診券を見て今年度受診可能な検診（金額が記載されている検診）を確認する。

- ② 裏面医療機関一覧の中から希望する医療機関に電話で予約する。

- ③ 検診当日、必要な持ち物

- ・ 受診券
- ・ 健康保険証
- ・ 自己負担金
- ・ (お持ちであれば) 診察券
- ・ (子宮がん検診受診の方は念のため) 生理用品

医療機関へ行き、窓口で受診票をもらい記入する。

受診券	
令和6年度 江府町 子宮がん・乳がん検診受診券	
氏名	※ひな氏名 ※漢字氏名
生年月日(年齢)	※和暦(※年齢)
住所	※住所 UEX※番地※方書
個人(基本)コード	※宛名番号
受診項目	料 金
子宮がん検診	※子宮がん料金
乳がん検診	※乳がん料金

〈医療機関 ご担当者様へ〉

江府町では、下記のとおり検診対象年齢を設定しております。

- ◆子宮がん検診：20歳以上（1年に1回）
- ◆乳がん検診：40歳以上（2年に1回）※年度末年齢です。

検診当日、受診項目追加の申し出があった場合について

受診履歴・自己負担金の確認を行いますので、お手数ですが下記宛までご連絡ください。

(担当) 江府町総合健康福祉センター
保健師 中根、古志
電 話：0859-75-6111

※医療機関の予約状況等により、希望される病院で受診できない場合があります。予めご了承ください。

※検診の結果、精密検査を受ける場合は、検診精度管理向上のために精密検査結果を鳥取県健康対策協議会（鳥取県、鳥取大学医学部、鳥取県医師会で構成）に提供しますので、ご了承ください。

医療機関一覧は裏面をご覧ください

子宮がん・乳がん検診実施医療機関

	医療機関名	子宮がん	乳がん	実施期間	電話番号
1	鎌沢マタニティクリニック	○		5月～3月	0859-27-1355
2	鈴木クリニック		○	5月～3月	0859-60-9011
3	井田レディースクリニック	○		5月～3月	0859-32-3300
4	岩本医院	○		5月～3月	0859-27-5581
5	山陰労災病院	○※1	○※1	7月～1月	0859-33-8256
6	中曽産婦人科医院	○		7月～2月	0859-22-5360
7	母と子の長田産婦人科クリニック	○	○	6月～2月	0859-29-3131
8	博愛病院	○	○	4～6月、 1～3月	0859-48-0880
9	彦名レディスライフクリニック	○		5月～3月	0859-29-0159
10	ミオ・ファティリティ・クリニック	○		6月～3月	0859-35-5211
11	米子医療センター	○	○	5月～3月	0859-33-7111
12	脇田産婦人科医院	○		5月～3月	0859-33-1031
13	西伯病院	○	○	※2	0859-66-2211
14	佐々木医院	○		5月～3月	0858-58-2055
15	中国労働衛生協会米子検診所	○	○	5月～3月	0859-37-1819
16	日野病院	○		6月～3月	0859-72-0351

※1…労災病院は乳がん・子宮がん両方セットであれば検診可

※2…西伯病院は、乳がん検診は4月～3月、子宮がん検診は5月～2月



受診できる医療機関が増えました！

この機会に、ぜひご受診ください

【お問合せ】

江府町総合健康福祉センター

電話：0859-75-6111